

# 令和5年度 事業報告

## 令和5、6年度 会長 挨拶

## 令和5年度報告書 令和5年3月1日～令和6年2月28日

事業報告  
貸借対照表  
正味財産増減計算書  
財務諸表に対する注記  
付属明細書  
財産目録  
監査報告書

## 令和6年度計画書 令和6年3月1日～令和7年2月28日

役員・代議員  
日本油化学会組織図  
事業計画  
収支予算書

## 公益社団法人 日本油化学会 定款

令和4年4月20日総会決議 令和4年4月21日施行



公益社団法人日本油化学会

## 学会ビジョン

『オレオサイエンスを切り拓き、快適生活を支える科学者と技術者の交差点』

将来構想委員会提言より





## 令和 5、6 年度 会長 岡野 知道

### 年頭所感 油化学会だからこそできる未来への貢献

新年、明けましておめでとうございます。昨年は数年ぶりに対面で高知年会が開催されるなど、コロナパンデミック後の社会活動が本格的に始まった印象の 1 年でした。もちろんリモートの利便性もありますが、熱量を肌で感じることができる出会いや活動はとても刺激的で有意義だと再認識したのは私だけではないのではないのでしょうか。私自身も昨年夏に還暦を迎えたのですが、思えば本当に多くの出会いに恵まれ、熱量に溢れた交流を通して育てて頂いたからこそ今があると改めて感じました。この感謝を恩返しに変えて人生の終盤を費やす所存で 2024 年を迎えております。

さて、会長就任時の巻頭言でも書かせて頂いた通り「未来と向き合う」ことを会長の最重要タスクとして私は設定しております。向き合うべき未来には多くの切り口やビジョンがありますが、社会的にも世界レベルで重要度が高まっている課題が「サステナビリティ」と「ウェルビーイング」です。私はこれらの未来課題と油化学会との親和性は極めて高いと考えています。

油化学会の主要学問領域である界面科学、界面活性剤の歴史は時代に合わせた資源活用の歴史でもあります。魚油や牛脂を資源とした石鹼から始まり、高度経済成長期には化石資源の有効活用により急速な発展を遂げました。そして 1990 年代からは本格的に環境適合性や資源の持続性を考慮したバイオサーファクタントの開発や植物資源活用が活発に行われてきた歴史があります。言うなれば社会的に有用なケミカルを開発するに際して、産学が一体となってどこよりも早くサステナビリティと向き合ってきた学術領域のひとつであると言えます。その油化学会がこれから目指すべき未来像がどこにあるかはまだまだ不確定ですが、可食性への配慮や高い CO<sub>2</sub> 固定効率、残渣のない完全活用可能な資源などの要件を満たす技術開発などがその 1 つかもしれません。

一方、ウェルビーイングも油化学会の得意分野と密接な関係にあり、主要学問領域であるニュートリションや天然油脂のレドックスコントロールなどは親和性が高い重要技術です。もちろん医療や創薬の技術革新も重要な未来技術ですが、長寿社会における健康への向き合い方として「知る」ことや「防ぐ」ことの重要性は益々高まると考えられています。

油化学会のユニークネスは多様な学術領域において、アカデミアから企業まで多彩なプレーヤーが垣根を作ることなく基礎から応用まで幅広くオープンに交流する点にあります。今年は法人および個人会員の多くの皆様に声聞かせて頂き、すべてのステークホルダーに対する有用性を高める活動をしたいと考えていますが、その時の仮説のひとつが上述の強みをさらに拡大することです。具体的には「国際化や学際化の加速を目指した学会間連携の強化」、「技術と人の両面におけるアカデミアと企業のマッチング」、「セミナーや交流イベントによる人材の育」、さらには「国などの支援獲得による研究活動の活性化」を考えています。昨今の日本の研究環境については多方面から多くの課題が指摘されています。人材面では学位保有者のキャリアに関する課題や人口減少に伴う各学会の会員減も大きな問題です。また、研究資金面でも競争領域への集中や投資回収視点に基づいた出口管理強化に伴い、未知の可能性を包含した自由な研究は棄損される傾向にあるように感じています。企業の研究は事業活動の中にあるのでリターンとスピードは強く意識すべきですが、学術研究まで 1 つの価値観や手法で束縛することは本来の学問の姿ではないのではないかと危惧しています。

繰り返しになりますが油化学会は未来課題と親和性が高い領域を担う学会であり、多様でオープンな会員で構成される稀有な学会です。未来課題の解決は容易ではありませんが、会員の皆様のご助力を得つつ優先順位を付けながら改善を図りたく思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に宣伝になりますが、9 月 3 日から山形大学において野々村先生のご尽力のもと、2024 年度年会が対面で開催される予定になっています。奮ってご参加頂きますようお願いいたします。

(ライオン株式会社:岡野 知道)

# 令和5年度 事業報告

令和5年3月1日から令和5年2月28日まで

## 1 会員状況

### 1.1 法人会員及び団体会員

級 種	令和4年度末	令和3年度末	増 減
1 級	9 社	9 社	±0 社
2 級	4 社	4 社	±0 社
3 級	17 社	18 社	-1 社
4 級	32 社	32 社	±0 社
5 級	75 社	79 社	-4 社
計	137 社	142 社	-5 社

### 1.2 個人会員

種 別	令和4年度末	令和3年度末	増 減
正会員	848 名	877 名	-29 名
(内・名誉会員)	(10 名)	(10 名)	(±0 名)
(内・永年会員)	(87 名)	(35 名)	(+52名)
学生会員	23 名	76 名	-53 名
アジア海外会員	20 名	22 名	- 2 名
アジア海外学生会員	3 名	1 名	+ 2 名
計	894 名	976名	-82名

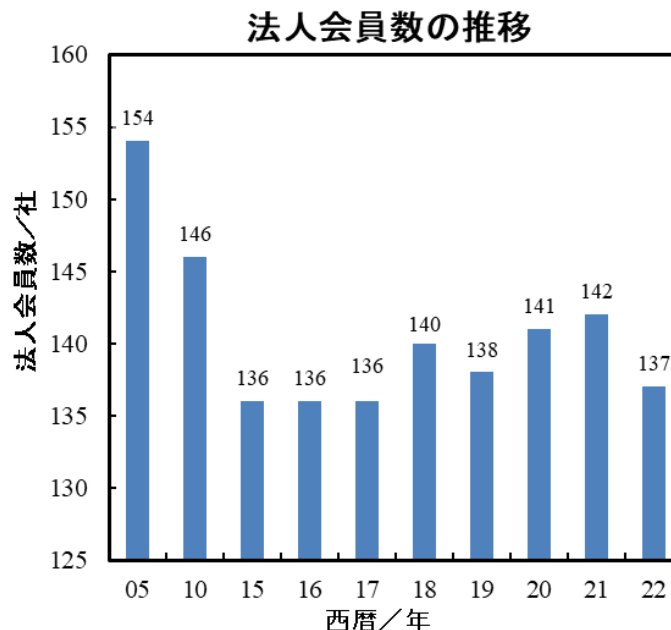
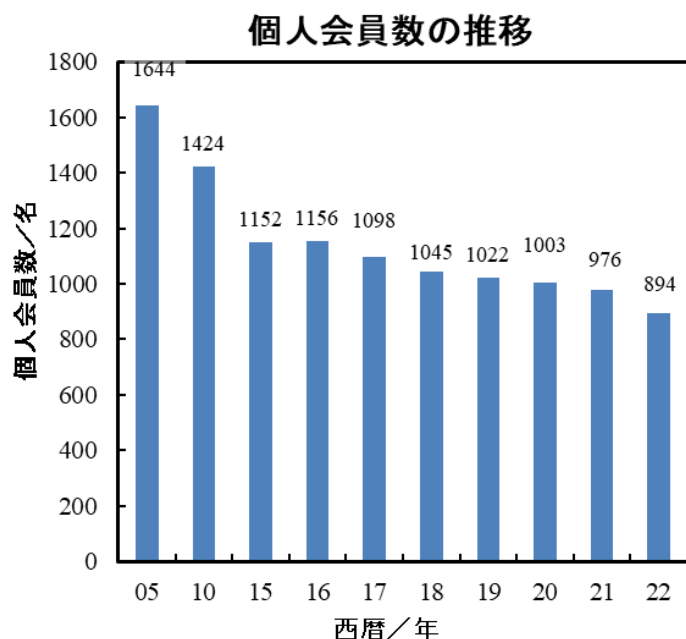
### 1.3 名誉会員(10名)

阿部 正彦 池田 功 伊藤 俊洋 荻野 圭三 北原 文雄 島崎 弘幸  
田嶋 和夫 常盤 文克 二木 鋭雄 宮澤 三雄

### 1.4 日本油化学会フェロー(15名)

石上 裕 今栄東洋子 岩橋 槇夫 大島 広行 岡崎 三代 佐藤 清隆  
菅野 道廣 妹尾 学 武田 徳司 松村 秀一 宮澤 陽夫 師井 義清  
柳田 晃良 山根 恒夫 Ching T. Hou

### 1.5 会員数の推移(個人・法人)



## 2.1 総会

令和4年4月20日(水)油脂工業会館9階会議室にて、第68回定時総会を対面とvirtualを併用して開催しました。感染予防の観点から、審議は通常の対面形式をとらず、定款に則り、議決権行使書と委任状のみによる書面決議としました。社員の出席者数は、総会当日の出席者38名(内TV会議出席者29名)、書面および電磁的方法による議決権行使者37名、委任状提出者17名、を合計した92名となり、定款が定める定足数(社員総数116名の過半数59名以上)を満たしたので、清瀬 千佳子 総務委員長(理事)が開会を宣しました。

議長は、社員の互選により岡本 亨 氏が選出され務めました。初めに令和3年度事業結果が北本大 会長(代表理事)から報告されました。そして、監事3名による監査の結果、理事の会務執行状況は法令及び定款に照らして適法であり、かつ、本事業報告は法人の状況を正しく記載している、と判断されたことが紹介されました。また同年度の決算承認の件(第1号議案)は、宮原 令二 財務委員長(理事)から提案があり、承認・可決されました。提案では、監事3名による監査で、公益法人の基準に準拠して適正と判断されたことが紹介されました。そして第60回年会の任務を終えて辞任される 瀬野 守 副会長(代表理事)と本総会の終了を持って任期満了を迎える 遠藤 泰志 理事 以下3名の理事と1名の監事の後任の件(第2号議案)について 吉村 倫一 役員等候補者推薦委員長から提案があり、承認・可決されました。続いて北本大 会長が令和4年度事業計画を、宮原 令二 財務委員長が令和4年度収支予算について説明を行い、質疑・応答を行いました。最後に、長年会に貢献された会員の皆様に感謝の意を込め永年会員の資格を拡大する 定款 第3章会員 第12条の一部変更の件(第3号議案)が 清瀬 千佳子 総務委員長(理事)から提案され、承認・可決されました。

総会終了後、理事会が開催され、吉村 倫一 役員等候補者推薦委員長から岡野 知道 氏を副会長(代表理事)とする提案があり、承認・可決されました。その後、北本会長より職務が委嘱され、令和4(2022)年度の執行体制が整いました。

理事会閉会後に清瀬総務委員長が司会進行を務め、TV会議を使った会員向けの報告会が開催されました。北本会長から定時総会の報告と新体制の報告があり、令和3年度のフェロー、功績賞、学会賞、進歩賞、女性科学者奨励賞の推戴者及び授与者の紹介がありました。受賞者は以下の通りです。

- ① 日本油化学会 フェロー  
佐賀大学招聘教授・名誉教授・西九州大学特任教授 柳田 晃良 氏
- ② 日本油化学会 フェロー  
東京理科大学名誉教授 大島 広行 氏
- ③ 日本油化学会 功績賞  
東京都市大学名誉教授 小林 光一 氏
- ④ 日本油化学会 功績賞  
一般財団法人日本水産油脂協会理事 平田 芳明 氏
- ⑤ 日本油化学会 学会賞  
東京理科大学教授 酒井 秀樹 氏
- ⑥ 日本油化学会 工業技術賞  
ライオン株式会社 須藤 慎也 氏・兵藤 亮 氏・  
渡邊 洋介 氏・内藤 厚志 氏
- ⑦ 日本油化学会 進歩賞  
東京理科大学講師 赤松 允顕 氏
- ⑧ 日本油化学会 進歩賞  
東京農工大学准教授 小河 重三郎 氏
- ⑨ 日本油化学会 女性科学者奨励賞  
姫路独協大学教授 岡村 恵美子 氏
- ⑩ 日本油化学会 女性科学者奨励賞  
尚絅学院大学准教授 木村 ふみ子 氏

## 2.2 理事会

理事会を5回開催し、令和3年度決算案の承認、令和4年度新役員（運営委員長・功績賞等推薦委員長としての副会長、そしてオレオサイエンス編集委員長、財務委員長、令和5年度に第61回年会実行委員長を務めるための理事3名と監事1名）の選定と、専門部会長の委嘱を行い、令和4年度の運営体制を確立しました。また令和4年度の推戴・表彰では、功績賞、女性科学者奨励賞の選考を行い、また日本油化学会 学会賞、工業技術賞、進歩賞については学会賞等選考委員会の提案を承認し決定しました。

公益事業の運営は、コロナ禍3年目となりましたが、年会・講演会等の開催方法を検討して、昨年度実施した繰り返し視聴が可能な録画講演に加えて、討論の活性化につながるライブでのTV会議システムを活用し、特別講演や一般講演の質疑応答を開催しました。

## 2.3 運営委員会及び業務委員会等開催状況

運営委員会は、当会の継続的な活性化と財務基盤の安定を図るべく検討を進め、The 2nd World Congress on Oleo Science (WCOS 2022)は virtual 開催でも活発な技術討論ができる国際会議を目指して、国際交流委員会と連携して AOCS との Joint-Meeting や、研究発表を公募して会員が求める斬新な研究発表を選考する Select Lectures の制度を構築して盛會に終わりました。本成果は令和5年度の第61回年会でも専門部会の支援を受けて継続します。そしてシステム面では、海外との安定な通信が可能なTV会議システムでの討論や、この様子を即日録画配信できる on-demand video を使って、時差や言葉の壁を小さくして活発な討論ができるプログラムとしました。また、名誉会員・フェロー推戴及び功績賞等の候補者を選定して理事会に提案して承認を得ました。

総務委員会は、コロナ禍のために総会後の懇親会の開催を3年間見送りました。そこで会員交流の場である総会後の懇親会を安全に開催する企画を検討し、表彰者と特別講演の演者を油脂工業会館に招いて受賞式と講演会を開催し、その様子をTV会議システムで同時配信するハイフレックス開催する提案をして実施しました。また事務員の定年延長に関する規則に柔軟性を持たせて、当会が必要な人材は定年を延長できる体制を整えました。企画・部会統括委員会は、コロナ禍でも安全に講演会等を開催する virtual システムを確立し、本部・支部・部会のセミナー等を支援しました。また全体会議を通じて第61回年会に Select Lectures を導入するにあたって専門部会の協力体制を確保しました。規格試験法委員会は、優れた油脂分析法の検討を行い、またその普及のために virtual システムを使って基準油脂分析試験法セミナーを開催しました。また編集委員会は、「Journal of Oleo Science」誌及び「オレオサイエンス」誌の編集・発行(Web 上公開も含む)を行いました。更に JOS 編集委員会は、質の高い研究論文を集めるために website のリニューアルを行い、普及が進む電子ジャーナル向けの利便性を高める検討を開始しました。

## 3 事業報告

### 3.1 (公1)研究成果の公開、人材教育、研究の奨励及び業績の表彰を行う事業

#### 3.1.1 研究成果の公開

##### 3.1.1.1 第60回日本油化学会年会

日本油化学会創立70周年記念事業として WCOS 2022 を、実行委員長:朝倉浩一(日本油化学会副会長・慶應義塾大学教授)、副実行委員長:細川雅史(北海道大学教授)をはじめとする実行委員会が中心となり、8月23日~9月3日に一部対面形式をまじえて virtual 開催しました。本会議にはオレオサイエンスのホットな話題を集めた特別講演69件(The International Society for Fat Research (ISF)の Lectureship Series, Select Lectures, JOCS 受賞講演, JOS 受賞講演, Oleo Science 受賞講演, Oleo Material 受賞講演, JOCS-AOCS Joint Meeting)と、一般からの最新の研究成果61件、市民講座3件の合計133件の講演が行われ、452名の参加者が集まり盛會となりました。また会議前日には、(一財)油脂工業会館主催の油脂優秀論文賞受賞講演(対面参加50人 TV会議システム参加30人)と関東支部主催の若手研究者奨励賞の受賞講演(対面25人 TV会議システム40人)を油脂工業会館で開催し、北本会長よりそれぞれの講演に講評をいただきました。そして最終日9月3日(土)には次回

WCOS 2027 の開催地釧路で市民講座を開催し、76 名の市民と TV 会議システム参加者 40 名が集まりました。この様子は 9 月 30 日の釧路新聞コラム欄に報道され、オレオサイエンスの普及につながりました。またこの前日には釧路市長の蝦名大也氏と面会して次回開催地として協力や市民講座や小学生を対象とした実験講座の開催での協力を約束いただくことができました。なお本会議で注目を集めた特別講演と表彰を受けた一般講演については、来春に JOS から WCOS 2022 特集号を発刊する予定です。今回取り入れました特別講演や JOS 特集号等の費用等は、法人会員様をはじめとする方々からのご寄付を充当させて頂きました。

会 期：	令和 4 年 8 月 23 日(火)～9 月 3 日(土)	
会 場：	学会事務局を拠点とする virtual 開催	
内 容：	①参加者総数	452 名
	②講演件数:発表総数	145 題
	特別公演:	84 題
	・油脂工業会館優秀論文賞受賞講演	9 題
	・関東支部若手奨励賞受賞講演	3 題
	・ISF Plenary Lectureship Award	3 題
	・JOCS Award Lectures	4 題
	・市民講座	1 題
	・Oleo Material Award Lectures	2 題
	・JOS Award Lectures	3 題
	・Select Lectures	20 題
	・Oleosience Award Lectures	3 題
	・JOCS-AOCS Joint Meeting	34 題
	・釧路市市民講座	2 題
	一般公演:	61 題

### 3.1.1.2 日本油化学会会誌(論文誌・会員誌)の発行

#### (1)「Journal of Oleo Science」誌

Dictionary of Open Access journal (DOAJ) に掲載され、名実ともに一流のオンラインジャーナルとして認められた論文誌として、冊子版と電子版を発行している。71 巻は原著論文 176 件と、Eulogy, Annual Index を、ページ外で投稿規定、入会案内等を掲載した。Impact Factor (IF と略) は、2021 年は 1.628 (前年 1.601), 5 年平均 IF は 1.828 (前年 1.768) と上昇基調を維持できている。J-STAGE (電子版) では、総説は XML 形式でも公開、WEB 公開でのカラー公開 (原則全てのカラーの図・写真。冊子のカラー印刷は希望者のみ)・電子附録 (Supporting Information) の公開・Graphical Abstract と CC ライセンスの義務化・ORCID の記載推奨・早期公開、を継続推進した。さらに、J-STAGE DATA への登載を開始し、71 巻では 5 件登載した。なお、投稿数は 432 件であった。質的には、外国人の編集委員が 10 人参画し論文の多様化に対応しました。

#### 第 71 巻第 1 号～12 号 総ページ数 1,832 ページ掲載内容

報文	153 件
ノート・速報	18 件
総説	5 件

## (2)「オレオサイエンス」誌

特集 12 件を企画し掲載(各特集の主旨についての序言も掲載), 巻頭言(特に WCOS 2022 関連では各委員長と釧路市長からメッセージを 6 件), そして人気のある基礎講座を新基礎講座として復活させるなど, 会員に役立つ情報を中心に提供する学術情報誌を目標に発刊しました。総説については, 編集委員の査読による一層の質的向上を図り, 図はできる限りカラー印刷しました(一方で図を同一ページに集約してカラーページを減らすなどコスト削減も考慮)。総説類は本誌発行の直後に J-STAGE にて電子公開を行いました。その他にも, 表彰者の紹介, 本会運営に必要な総会の案内や役員等の名簿情報を提供する会務, 若手研究者紹介, 新基礎講座, 主催報告, 学会情報, 研究室紹介, JOS 投稿論文(Graphical Abstract 掲載), 書評, 会員のひろばなどを発信し, 学会活動を円滑に行うために必要な情報提供に努めました。ページ外では, 各種セミナー等の会告(WCOS 2022 については年初より開催直前まで毎月, 進捗案内やプログラムを掲載)や目次等を合わせて 334 ページを編集しました。

### 第 22 巻 第 1 号～12 号 総ページ数 626 ページ掲載内容

特集総説・受賞総説・寄稿総説	43 件
若手研究者紹介	1 件
新基礎講座	6 件
油脂関連情報	43 件

(特許情報はまとめて 1 件と計算)

その他に, 巻頭言 12 件, 特集序言 12 件, 表彰関係 18 件, 会務 6 件, 主催報告 15 件, 学会報告 1 件, 研究室紹介 12 件, 編集委員会から 6 件, 書評 1 件, 会員のひろば 1 件, JOS 投稿論文などを掲載しました。

### 3.1.2 人材教育

本部主催の人材育成事業は, 企画・部会統括委員会を中心に, 毎年, フレッシュマンセミナー(油脂), フレッシュマンセミナー(界面)を開催しています。前年は界面のフレッシュマンセミナーを本部と関西支部が合同で virtual 開催し, 全国から参加頂き好評であったため, 今回は界面, 油脂とも合同で開催しました。参加者は油脂で 87 名, 界面で 105 名とコロナ前の従来の参加者数と同等規模で開催できました。一方で初日の講演を対面と virtual の同時配信で行いましたが, 利便性が好まれて参加者の約 9 割が virtual 参加で, 対面参加者は約 1 割と少ない状況でした。この結果を踏まえて, コロナ後もセミナーは, virtual の録画配信を主軸に据え, 繰り返し視聴して理解度を高めて頂くよう開催する予定です。しかし従来は対面開催で名刺交換や直接質問をして好評であったことから, 基礎や質問の多い講座で virtual と同時に 20-30 名程度の小規模で対面受講できる機会を提供し, 対面参加の良さが受け入れられれば規模を拡大していく予定です。中堅研究者向けには, 油脂実践講座と界面実践講座を開講し, 製品開発の現場で役立つ油脂と界面の考え方や, 測定法を講演しました。本講座も on-demand video を配信し, 質疑は TV 会議システムを使って行い, 受講者の満足度が高い結果となりました。

### 3.1.3 研究の奨励・業績の表彰

本会では, 油脂・脂質, 界面活性剤及び関連分野の科学と技術を対象とした Oleo Science の進歩を奨励し, 研究人材を育成しています。著しい成果をあげた研究者を表彰してその功績を学会ホームページ, 会誌, 総会, 年会等の場で紹介し, 荣誉を讃えています。令和 4 年度の推戴・表彰者は本報告書の総会の項に記載した 13 名でした。JOS 論文では, 編集委員会が優秀と認めた論文のファーストオーサー 2 名に第 25 回 JOS エディター賞を授与し, また最も引用数の多い論文のファーストオーサー 1 名に第 17 回インパクト賞を, そして年間で最も掲載数の多いファーストオーサー 2 名に第 13 回 JOS ベストオーサー賞を授与しました。オレオサイエンス誌では, 編集委員会が優秀と認めた総説 4 件の著者 8 名に第 21 回オレオサイエンス賞を授与しました。



### 3.2 (公2) 評価・試験法の標準化と普及を行う事業

油脂や食品の分析法に関する基礎とステップアップを目指して頂くためのセミナー「基準油脂分析試験法セミナー」を11月21～26日に会場とビデオ講演で開催しました。21回目となる今回は、油脂酸化の基礎知識や酸化度・酸化生成物の分析を始め、油脂の物性評価法、q NMR, QCM, イメージング MS の話題等で11演題とし、基準油脂分析試験法の普及に努めました。試験法の開発では、ヘリウム供給不足に対応するため、代替ガス(窒素、水素)を用いた脂肪酸組成分析法の推奨法登録を目指すプロト法の作成を完了し、令和5年に合同試験を行う予定です。

またISO T91「界面活性剤の国際標準化」において、関連単語の定義が時代と合致しなくなっていることから、ボキャブラリーの見直しを行うワーキンググループ5を日本が中心となり創設しました。本規格試験法委員会傘下の界面试験法小委員会において初期提案原稿を作成中で、令和5年6月中旬に開催される12th World Surfactant Congress, CESIO2023において提案を目指しています。

そして、栄養学分野で広く使われている「食品成分表2020年版(八訂)」のp14に掲載されている植物油のカロリー算出法の精度を高めるために、植物油中には単糖などの炭水化物の含有量がND(0.1g/100g以下)であることを示す必要があり、マーガリン工業会、日本植物油協会と連携して実測確認できたので、文科省担当委員会に本データを提出提供することとしました。

### 3.3 (公3) 地域における学術の振興と普及を行う事業

関東、東海、関西の3支部は、毎年(一財)油脂工業会館の共催を得て、全国各都市で一般市民を対象に、オレオサイエンスの知見を振興・普及することを目的に地区講演会を開催しています。今年度はコロナ禍の影響を考慮し、対面とvirtualを適宜組み合わせ4回開催しました。関東支部は10月に新潟県新潟市コープシティ花園ガレッソホールにて、油脂食品のおいしさや食感等に関する講演会を開催しました(参加者25名)。東海支部は11月に静岡県掛川市東山茶業組合と(株)高砂ケミカル掛川工場にて、少人数化の製造技術に関する講演会を開催しました(参加者30名)。そして関西支部は9月に福岡県福岡市第一薬科大学でvirtualを併用し、化粧品の消費者トレンドとそれを実現する技術に関するテーマの講演会(参加者48名)と、12月に大阪府大阪市の大阪工業大学にて、油化学研究のおもしろさを伝える講演会(参加者18人)を開催しました。

これら講演会・セミナーの企画を充実させるため、幹事会等を下記のとおり開催しました。

#### [支部委員会等の開催]

- ・関東支部 常任幹事会3回、幹事会1回
- ・東海支部 常任幹事会3回、支部合同役員会1回、支部将来計画委員会3回
- ・関西支部 常任幹事会3回、幹事会合同会議3回

#### [支部の行事開催]

各支部による講演会、セミナー等の行事は、延15日開催し、参加者数は延347名を数えました。ご出講いただいた講師の先生方は延38名。

・関東支部	開催日数	7日	参加者数	116名	講師	12名
・東海支部	開催日数	4日	参加者数	96名	講師	13名
・関西支部	開催日数	4日	参加者数	135名	講師	13名

### 3.4 (公4) 学術専門分野の活性化事業

学術専門分野の活性化については、オレオマテリアル部会、界面科学部会、洗浄・洗剤部会、ライフサイエンス・産業技術部会およびオレオナノサイエンス部会が活動を展開し、それぞれの専門分野を深耕した。また、マスターズクラブは、学際的な視点・分野横断的な視点も加えた活動を展開しています。

専門部会は、オレオサイエンスの分野で活躍中の研究者をシンポジウムや講演会に招き、各専門分野における話題のテーマを考える機会を提供しました。この他、オレオマテリアル部会は、優れた業績を上げた者を選定し2名にオレオマテリアル賞を授与しWCOS 2022で受賞講演を開催しました。洗浄・

洗剤部会は、第 54 回洗浄に関するシンポジウムを 10 月に virtual 開催し、特集テーマ「これからの地球環境とリサイクルを考える」のもと 83 名の参加を集めました。そしてライフサイエンス・産業技術部会は、1 月に「油脂の酸化と酸価」に関するワークショップを virtual 開催して 100 名の聴講者を集めました。

各支部及び各専門部会等は、それぞれのリーダーの指導の下、独自に運営を行っておりますが、企画・部会統括委員長が年 3 回開催する全体会議で情報交換などを行い、必要に応じスケジュール等の調整を行いました。

本年度事業は以上の通りです。なお令和 4 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条 第 3 項に規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」はないので、事業報告の附属明細書は作成しておりません。

(第 458 回 理事会決議)

## 貸借対照表

令和5年2月28日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	35,058,132	36,529,790	△ 1,471,658
預け金	1,483,264	453,688	1,029,576
出版物	2,890,124	3,781,288	△ 891,164
仮払消費税等	387,300	0	387,300
流動資産合計	39,818,820	40,764,766	△ 945,946
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	30,569,527	33,343,822	△ 2,774,295
普通預金	7,056,178	7,056,178	0
基本財産合計	37,625,705	40,400,000	△ 2,774,295
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	9,674,642	8,964,442	710,200
役員退職慰勞引当資産	896,840	128,120	768,720
新規国際会議開催積立資産	9,275,913	9,275,913	0
国際会議開催積立資産(2022)	0	1,000,000	△ 1,000,000
特定・国際会議開催積立資産(2027)	2,000,000	2,000,000	0
新規出版準備積立資産	2,500,000	2,500,000	0
新規記念事業積立資産	2,000,000	2,000,000	0
特定資産合計	26,347,395	25,868,475	478,920
(3) その他固定資産			
敷金・保証金	1,294,000	1,294,000	0
その他固定資産合計	1,294,000	1,294,000	0
固定資産合計	65,267,100	67,562,475	△ 2,295,375
資産合計	105,085,920	108,327,241	△ 3,241,321
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
前受会費	7,472,501	7,909,169	△ 436,668
前受会費(次々年度)	25,000	15,000	10,000
預り金(税金・社会保険)	117,536	80,143	37,393
流動負債合計	7,615,037	8,004,312	△ 389,275
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,674,642	8,964,442	710,200
役員退職慰勞引当金	896,840	128,120	768,720
固定負債合計	10,571,482	9,092,562	1,478,920
負債合計	18,186,519	17,096,874	1,089,645
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	25,303,606	27,600,000	△ 2,296,394
(うち基本財産への充当額)	( 25,303,606)	( 27,600,000)	( △ 2,296,394)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	61,595,795	63,630,367	△ 2,034,572
(うち基本財産への充当額)	( 12,322,099)	( 12,800,000)	( △ 477,901)
(うち特定資産への充当額)	( 15,775,913)	( 16,775,913)	( △ 1,000,000)
正味財産合計	86,899,401	91,230,367	△ 4,330,966
負債及び正味財産合計	105,085,920	108,327,241	△ 3,241,321

# 正味財産増減計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	690,903	1,989,443	△ 1,298,540
基本財産(指定)受取利息振替額	578,839	1,730,929	△ 1,152,090
基本財産(一般)受取利息	112,064	258,514	△ 146,450
特定資産運用益	490	460	30
特定資産(指定)受取利息振替額	0	0	0
特定資産(一般)受取利息	490	460	30
受取会費	30,425,668	31,476,499	△ 1,050,831
正会員会費	8,345,834	8,756,666	△ 410,832
永年会員会費	213,334	170,833	42,501
学生会員会費	100,000	323,333	△ 223,333
アジア海外会員会費	65,667	69,000	△ 3,333
法人会員会費	21,700,833	22,156,667	△ 455,834
事業収益	23,814,620	25,789,740	△ 1,975,120
年会収益	0	6,335,000	△ 6,335,000
WCOS2022収益	7,405,000	0	7,405,000
論文誌等発行収益	7,580,000	8,322,180	△ 742,180
講演会・セミナー収益	7,288,540	9,308,700	△ 2,020,160
出版物頒布収益	1,541,080	1,823,860	△ 282,780
受取補助金等	0	2,400,007	△ 2,400,007
日本学術振興会・科学研究費補助金	0	2,400,007	△ 2,400,007
受取寄付金	3,700,000	3,200,000	500,000
油脂工業会館	3,500,000	3,000,000	500,000
石鹸洗剤工業会	200,000	200,000	0
雑収益	433,070	365,887	67,183
受取利息	345	347	△ 2
雑収益	432,725	365,540	67,185
経常収益計	59,064,751	65,222,036	△ 6,157,285
(2) 経常費用			
事業費	48,454,121	47,971,116	483,005
役員報酬	60,000	60,806	△ 806
給料手当	11,468,117	11,575,050	△ 106,933
退職給付費用	478,110	478,110	0
役員退職慰労引当金繰入額	384,360	64,060	320,300
福利厚生費	1,899,467	1,673,258	226,209
旅費交通費	2,356	5,152	△ 2,796
通信運搬費	419,404	426,971	△ 7,567
消耗品費	229,424	450,088	△ 220,664
印刷製本費	955,796	1,411,730	△ 455,934
光熱水料費	72,569	58,340	14,229
賃借料	2,381,472	2,381,472	0
リース料	700,237	696,150	4,087
HP維持管理費用	161,175	156,200	4,975
年会費用	0	3,783,459	△ 3,783,459
国際会議WCOS2022費用	3,580,769	76,408	3,504,361
国際会議交流費用	0	48,663	△ 48,663
講演会・セミナー費用	4,320,245	3,190,143	1,130,102
論文誌等発行費用	18,919,310	19,247,051	△ 327,741
表彰費用	761,905	916,905	△ 155,000
会議費	410,489	415,282	△ 4,793
租税公課	774,700	360,100	414,600
支払手数料	225,843	295,609	△ 69,766
雑費	248,373	200,109	48,264
管理費	12,167,301	11,494,553	672,748
役員報酬	60,000	60,806	△ 806
給料手当	7,131,741	7,216,203	△ 84,462
退職給付費用	232,090	232,090	0
役員退職慰労引当金繰入額	384,360	64,060	320,300
福利厚生費	1,071,495	683,113	388,382
旅費交通費	1,413	3,093	△ 1,680
通信運搬費	221,523	219,806	1,717
消耗品費	137,655	270,053	△ 132,398
印刷製本費	38,779	25,796	12,983
光熱水料費	43,542	35,005	8,537
賃借料	1,428,884	1,428,884	0
リース料	420,143	417,690	2,453
HP維持管理費用	96,705	82,500	14,205
会議費	547,746	409,645	138,101
諸会費	249,500	189,500	60,000
支払手数料	59,408	69,341	△ 9,933
雑費	42,317	86,968	△ 44,651
経常費用計	60,621,422	59,465,669	1,155,753
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,556,671	5,756,367	△ 7,313,038
基本財産評価損益等	△ 477,901	0	△ 477,901
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	△ 477,901	0	△ 477,901
当期経常増減額	△ 2,034,572	5,756,367	△ 7,790,939
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,034,572	5,756,367	△ 7,790,939
一般正味財産期首残高	63,630,367	57,874,000	5,756,367
一般正味財産期末残高	61,595,795	63,630,367	△ 2,034,572
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取寄付金			
基本財産運用益	578,839	1,730,929	△ 1,152,090
基本財産(指定)受取利息	578,839	1,730,929	△ 1,152,090
特定資産運用益	0	0	0
特定資産(指定)受取利息	0	0	0
基本財産評価損益等	△ 2,296,394	0	△ 2,296,394
一般正味財産への振替額	△ 578,839	△ 1,730,929	1,152,090
基本財産(指定)受取利息振替額	△ 578,839	△ 1,730,929	1,152,090
特定資産(指定)受取利息振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	△ 2,296,394	0	△ 2,296,394
指定正味財産期首残高	27,600,000	27,600,000	0
指定正味財産期末残高	25,303,606	27,600,000	△ 2,296,394
<b>III 正味財産期末残高</b>	58,899,401	91,230,367	△ 4,330,966



## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券・・・時価評価法を採用している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
    出版物・・・先入先出法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
    退職給付引当金・・・職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。  
    役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支給に備えるため、本会役員退職慰労金支給規則に基づく期末要支給額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
    消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	33,343,822	0	2,774,295	30,569,527
普通預金	7,056,178	0	0	7,056,178
小計	40,400,000	0	2,774,295	37,625,705
特定資産				
退職給付引当資産	8,964,442	710,200	0	9,674,642
役員退職慰労引当資産	128,120	768,720	0	896,840
新規国際会議開催積立資産	9,275,913	0	0	9,275,913
国際会議開催積立資産(2022)	1,000,000	0	1,000,000	0
特定・国際会議開催積立資産(2027)	2,000,000	0	0	2,000,000
新規出版準備積立資産	2,500,000	0	0	2,500,000
新規記念事業積立資産	2,000,000	0	0	2,000,000
小計	25,868,475	1,478,920	1,000,000	26,347,395
合計	66,268,475	1,478,920	3,774,295	63,973,100

(注)

基本財産の内容は次のとおりである。

(単位：円)

基本金	1,000,000
研究奨励基金	26,600,000
表彰事業基金	12,800,000
合計	40,400,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	30,569,527	(25,303,606)	( 5,265,921)	0
普通預金	7,056,178	( 0)	( 7,056,178)	0
小 計	37,625,705	(25,303,606)	(12,322,099)	0
特定資産				
退職給付引当資産	9,674,642	0	0	(9,674,642)
役員退職慰労引当資産	896,840	0	0	( 896,840)
新規国際会議開催積立資産	9,275,913	0	(9,275,913)	0
特定・国際会議開催積立資産(2027)	2,000,000	0	(2,000,000)	0
新規出版準備積立資産	2,500,000	0	(2,500,000)	0
新規記念事業積立資産	2,000,000	0	(2,000,000)	0
小 計	26,347,395	0	(15,775,913)	(10,571,482)
合 計	63,973,100	(25,303,606)	(28,098,012)	(10,571,482)

### 4. その他有価証券の内訳並びに時価

(単位：円)

科目	帳簿価額	時価
バイコクサイ	30,569,527	30,569,527
米ドルMMF	1,194,253	1,194,253
合 計	31,763,780	31,763,780

バイコクサイ、米ドルMMFの時価は、当期会計年度期末の為替136.76円/US\$を使用。



## 5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産（指定）受取利息の振替	578,839
特定資産（指定）受取利息の振替	-
合 計	578,839

## 6. その他

### (1) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	8,964,442	710,200	—	—	9,674,642
役員退職慰労引当金	128,120	768,720	—	—	896,840

### (2) 基本財産の内、研究奨励基金の寄付者一覧

桑田 勉	竹井 俊郎	川上八十太	佐藤 正典	上野 誠一	小森 三郎
浅原 照三	富山 新一	外山 修之	森 昭	松本 太郎	櫻井 洸
早野 茂夫	木村和三郎	池田 和夫	荻野 圭三	安田 耕作	北原 文雄
大場 健吉	田嶋 和夫	伊藤 俊洋	池田 功	各氏	

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

# 財産目録

令和5年2月28日現在

(単位:円)


貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>			
現金 預金	手元保管	運転資金として	31,708
	(普)三菱UFJ銀行八重洲通支店		8,213,554
	(普)三菱UFJ銀行八重洲通支店		641,335
	(普)みずほ銀行京橋支店		3,011,458
	(普)みずほ銀行八重洲口支店		3,023,528
	(普)三井住友銀行京橋支店		1,104,457
	(普)鹿児島銀行東京支店		2,087,365
	(普)鹿児島銀行東京支店		337,481
	(普)三菱UFJ信託銀行本店		241,012
	(定)鹿児島銀行東京支店		2,768,360
	SMBC日興証券・米ﾄﾞﾙMMF		1,194,253
	SMBC日興証券・現金		1,872,248
	郵便振替貯金	運転資金として	3,874,207
	(普)三井住友銀行鎌ヶ谷支店		1,710,557
	(普)横浜銀行和田町支店		1,501,644
	(普)三井住友銀行日本橋東支店		1,976,405
	(普)三井住友銀行柏支店		197,427
	(普)三菱UFJ銀行練馬平和台支店		201,650
	(普)千葉銀行柏西口支店		1,069,483
	預け金・電子マネー		1,483,264
出版物	『油脂・脂質の基礎と応用』改訂第3版	セミナーのテキスト等に使用	827,540
	『界面と界面活性剤』改訂第2版3刷		1,198,381
	『界面活性剤評価・試験法』改訂第二版		552,279
	『基準油脂分析試験法2018年増補・改訂版 単体』		121,264
	『基準油脂分析試験法2018増補・改訂版』フレット		190,660
仮払消費税等			387,300
<b>流動資産合計</b>			<b>39,818,820</b>
<b>(固定資産)</b>			
<b>基本財産</b>			
投資有価証券	SMBC日興証券・ペイコクサイ	公益目的保有財産であり、運用益を	25,303,606
	SMBC日興証券・ペイコクサイ	公益目的事業の財源としている	5,265,921
普通預金	SMBC日興証券・現金		7,056,178
<b>特定資産</b>			
退職給付引当資産	(定)鹿児島銀行東京支店	職員3名に対する退職金の支払に備えたもの	8,254,242
	(定)三菱UFJ銀行八重洲通支店		1,420,400
役員退職慰労引当資産	(定)三菱UFJ銀行八重洲通支店	兼務役員1名に対する退職金の支払に備えたもの	896,840
新規国際会議開催積立資産	(定)鹿児島銀行東京支店	国際会議開催に備えたもの	9,275,913
特定国際会議開催積立資産 (2027)	(定)鹿児島銀行東京支店	国際会議開催(2027)に備えたもの	2,000,000
新規出版準備積立資産	(定)三菱UFJ銀行八重洲通支店	既出版物の改訂版出版に備えたもの	2,500,000
新規記念事業積立資産	(定)三菱UFJ銀行八重洲通支店	周年記念事業実施に備えたもの	2,000,000
<b>その他固定資産</b>			
敷金・保証金	(一財)油脂工業会館	公益目的保有財産及び管理運営の用に供している	1,294,000
<b>固定資産合計</b>			<b>65,267,100</b>
<b>資産合計</b>			<b>105,085,920</b>
<b>(流動負債)</b>			
前受会費		翌年度以降に到来する受取会費	7,472,501
前受会費 (次々年度)		翌々年度以降に到来する受取会費	25,000
預り金 (税金、社会保険)			117,536
<b>流動負債合計</b>			<b>7,615,037</b>
<b>(固定負債)</b>			
退職給付引当金		職員3名に対する退職金の支払に備えたもの	9,674,642
役員退職慰労引当金		兼務役員1名に対する退職金の支払に備えたもの	896,840
<b>固定負債合計</b>			<b>10,571,482</b>
<b>負債合計</b>			<b>18,186,519</b>
<b>正味財産</b>			<b>86,899,401</b>


# 令和4年度 監査報告書


公益社団法人 日本油化学会  
会長 北本 大 殿

令和5年3月22日

公益社団法人 日本油化学会

監事 有村 隆志 

監事 清宮 章 

監事 野坂 直久 

私達は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度における理事の職務の執行及び計算書類等の監査を行った。

監査の方法及びその内容と監査意見について次のとおり報告する。

## 1 監査の方法及びその内容

私達は、その職務を適切に遂行するために、理事及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備を行い、以下の監査を行った。

### (1) 理事の職務の執行の監査について

理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等から職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産等の状況を検討した。

### (2) 計算書類等の監査について

会計帳簿並びに関係書類の閲覧、その他必要と思われる監査手続を用いて、事業報告、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討した。

## 2 監査意見

監査の結果、私達の意見は次のとおりである。

(1) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

(2) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく報告しているものと認める。

(3) 計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以 上

# 令和6年度 役員 および 代議員

## 1. 役員

会 長	岡野 知道							
副会長	後藤 直宏	朝倉 浩一	津田 信治	西脇 永敏				
事務局長(常勤)	金子 行裕							
理 事	柿澤 恭史	本田 知紀	柴田 攻	関根 知子	坂井 隆也			
	仲川 清隆	戸堀 悦雄	八田 明生	吉村 倫一	野々村 美宗			
監 事	有村 隆志	黒岩 崇	野坂 直久					

## 2. 代議員

### 関東支部 定数(68名)― 代議員数(68名)

青山 敏明	朝倉 浩一	阿部 正彦	荒牧 賢治	有村 隆志	池田 郁男	今義 潤	岩井 秀隆
岩橋 楨夫	遠藤 泰志	大島 広行	太田 昌男	大部 一夫	大矢 勝	岡野 知道	岡本 亨
小山内州一	加藤 直	鎌田 正純	河合 武司	清瀬千佳子	河野 善行	小島 浩一	後藤 直宏
小林 光一	小山 匡子	近藤 行成	酒井 健一	坂井 隆也	酒井 秀樹	坂本 一民	作山 秀
佐藤 和恵	柴田 雅史	島崎 弘幸	清水 将夫	杉山 圭吉	鈴木 一昭	鈴木 敏幸	高橋 政志
高橋美奈子	滝澤 靖臣	竹原 将博	戸堀 悦雄	仲川 清隆	野々村美宗	橋崎 要	原 節子
深津 誠	別府 耕次	細川 雅史	本間 太郎	前多 隼人	松村 秀一	松本 晁暎	三浦 靖
溝部 帆洋	三宅 深雪	宮澤 陽夫	宮下 和夫	宮原 令二	山岡 正和	山下 敦史	横溝 和久
吉永 和明	依田 恵子	米山 雄二	和田 俊				

### 東海支部 定数(12名)― 代議員数(12名)

浅野 浩志	伊藤 芳郎	岩崎 雄吾	宇佐美久尚	片山 詔久	神戸 慎哉	瀧瀬 守	多賀圭次郎
八田 明生	樋口 智則	山田 義浩	山本 靖				

### 関西支部 定数(40名)― 代議員数(40名)

阿尾 信博	井奥 加奈	石田 尚之	糸乘 前	今西 豊	岩岡 栄治	植田 光一	上畑 雅司
老田 達生	太田 明雄	岡村恵美子	小野 大助	懸橋 理枝	木田 吉重	木田 敏之	北本 大
蔵本 暢浩	合谷 祥一	小松 満男	笹倉 敬司	柴田 攻	菅原 達也	武田 徳司	辻野 義雄
戸谷 永生	中辻 洋司	中原 広道	永尾 寿浩	西脇 永敏	萩森 政頼	藤谷 貫剛	益山 新樹
松村 康生	円山 圭一	宮澤 三雄	村岡 雅弘	山本 浩志	吉村 倫一	和田 浩二	渡邊 義之

◆ 関東支部 代議員定数 (68 名) - 候補者数 (68 名)

青山 敏明	朝倉 浩一	阿部 正彦	荒牧 賢治	有村 隆志	池田 郁男	今義 潤	岩井 秀隆
岩橋 禎夫	遠藤 泰志	大島 広行	太田 昌男	大部 一夫	大矢 勝	岡野 知道	岡本 亨
小山内州一	加藤 直	鎌田 正純	河合 武司	清瀬千佳子	河野 善行	小島 浩一	後藤 直宏
小林 光一	小山 匡子	近藤 行成	酒井 健一	坂井 隆也	酒井 秀樹	坂本 一民	作山 秀
佐藤 和恵	柴田 雅史	島崎 弘幸	清水 将夫	杉山 圭吉	鈴木 一昭	鈴木 敏幸	高橋 政志
高橋美奈子	滝澤 靖臣	竹原 将博	戸堀 悦雄	仲川 清隆	野々村美宗	橋崎 要	原 節子
深津 誠	別府 耕次	細川 雅史	本間 太郎	前多 隼人	松村 秀一	松本 晁暎	三浦 靖
溝部 帆洋	三宅 深雪	宮澤 陽夫	宮下 和夫	宮原 令二	山岡 正和	山下 敦史	横溝 和久
吉永 和明	依田 恵子	米山 雄二	和田 俊				

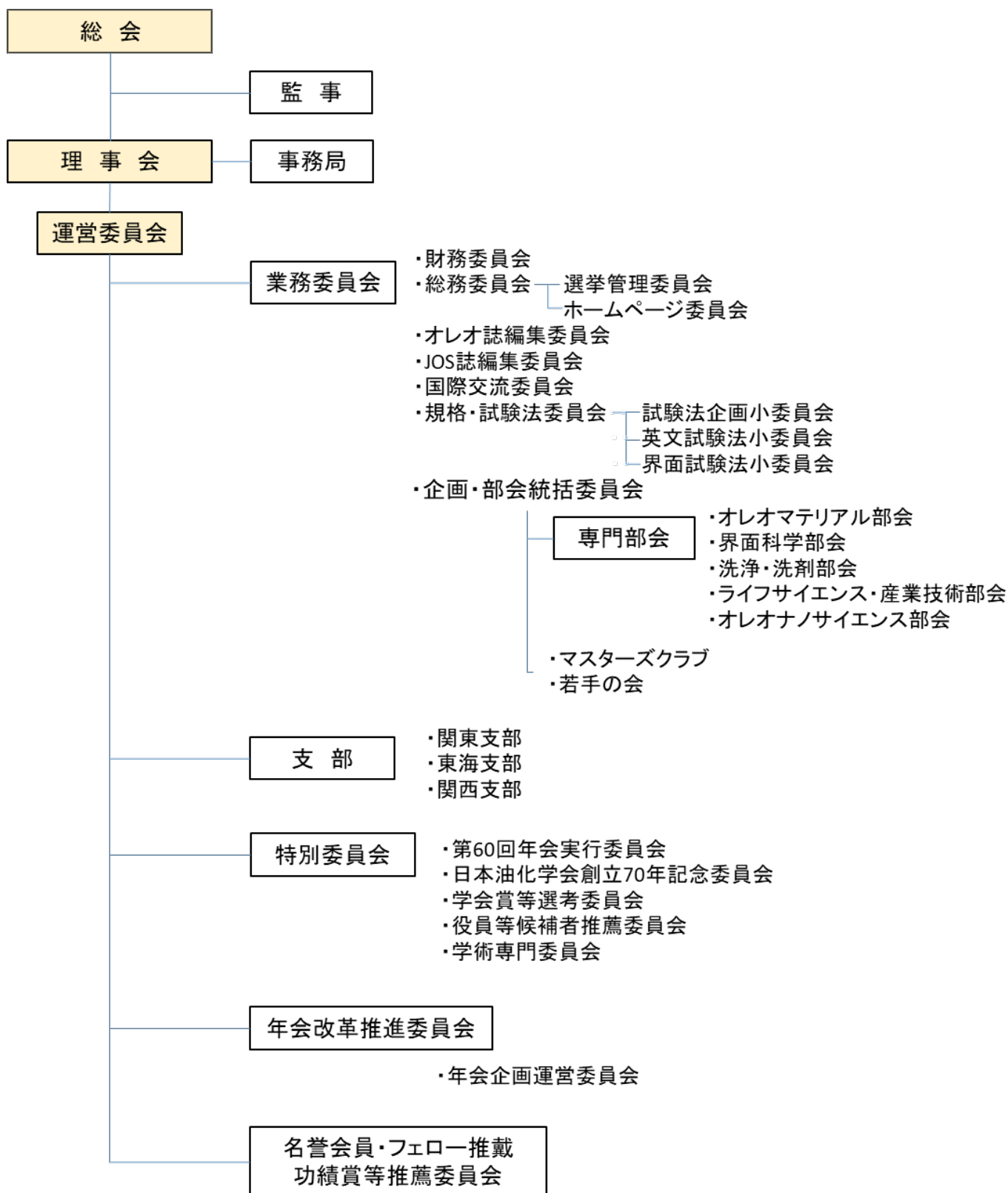
◆ 東海支部 代議員定数 (12 名) - 候補者数 (12 名)

浅野 浩志	伊藤 芳郎	岩崎 雄吾	宇佐美久尚	片山 詔久	神戸 慎哉	瀬藤 守	多賀圭次郎
八田 明生	樋口 智則	山田 義浩	山本 靖				

◆ 関西支部 代議員定数 (40 名) - 候補者数 (40 名)

阿尾 信博	井奥 加奈	石田 尚之	糸乘 前	今西 豊	岩岡 栄治	植田 光一	上畑 雅司
老田 達生	太田 明雄	岡村恵美子	小野 大助	懸橋 理枝	木田 吉重	木田 敏之	北本 大
蔵本 暢浩	合谷 祥一	小松 満男	笹倉 敬司	柴田 攻	菅原 達也	武田 徳司	辻野 義雄
戸谷 永生	中辻 洋司	中原 広道	永尾 寿浩	西脇 永敏	萩森 政頼		
藤谷 貫剛	益山 新樹	松村 康生	円山 圭一	宮澤 三雄	村岡 雅弘		
山本 浩志	吉村 倫一	和田 浩二	渡邊 義之				

# 令和6年度事 組織図



# 令和 6 年度事業計画の件

(令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで)

## <令和 6 年度の活動指針>

- ① 将来構想委員会の提言「持続可能で活発な日本油化学会への脱皮」の実現を目指す。そのために、社会的にも世界的にもニーズが高く、オレオサイエンスと親和性が高い課題「サステナビリティ」と「ウエルビーング」を切り口に、油化学会だからこそできる未来への貢献を定め、未来を良い方向に導く研究成果と人材の輩出に貢献する学会として使命を果たす。
- ② 最新の研究成果を討論する年会「第 62 回日本油化学会年会」は、「なせば成るオレオの力でイノベーション！」をキャッチフレーズに、活発な討論と人脈形成ができる場を提供する。学会の強みである連携を促進する取り組み「産学連携シンポジウム」を企画する。また昨年年会に導入し好評だった「完成度より斬新性を重視した」Select Lecture を継続して、オレオサイエンスの可能性を討論するニーズに応える。実行委員長は野々村美宗、会期は 9 月 3 日(火)-5 日(木)、開催地は山形大学。
- ③ 若手会員の能力向上と会員増強を目指して行っている教育事業は、利便性が定着した on-demand video と virtual 参加の機会を残しつつ、講師と受講者が活発な質問と交流ができる in-person 参加の機会を適切にプログラムに組み込み利用者の理解がより深まるよう貢献する。
- ④ オレオサイエンスの深耕と普及に関する事業は、各専門分野を担う部会と支部が主体となって深耕の成果を魅力的な講演会として企画し、受講者が交流可能な in-person 形式で開催して普及に貢献する。
- ⑤ 学術論文誌 Journal of Oleo Science (JOS) は、一流のオープンアクセスジャーナルを扱う Directory of Open Access journal (DOAJ) に収録されたことを弾みに投稿数と論文の質向上に務めて世界一流のジャーナルを目指す。そのために、World Congress on Oleo Science 2022, 年会に導入した Select Lecture 等の Hot な情報を特集号として発刊し、国内外に敏速に発信することに努める。
- ⑥ 社会貢献の一環として、一般財団法人油脂工業会館との共催で実施している市民講座(地区講演会)は、本年度も 3 支部が中心となり 4 都市で開催する。

## 1. 会務

### 1.1 総会

代議員を社員とする第 70 回定時総会を令和 6 年 4 月 22 日(月)に油脂工業会館を開催基地として Virtual 会議システムを併用して開催する。令和 5 年度事業報告(報告事項)、令和 5 年度決算案などについて審議し、令和 6 年度の役員を選任を行う。定時総会終了後、総会報告会を開催し、定時総会および新執行体制について報告する。さらに令和 5 年度日本油化学会のフェロー推戴ならびに学会賞、進歩賞、功績賞の表彰式、特別講演会などを開催する。また、懇親会を開催してコロナ禍で薄れつつある会員間の親睦を深める。

### 1.2 理事会

令和 6 年度の理事会の開催予定は 5 回。油化学会だからこそできる未来への貢献、令和 6 年度の資金運用方針、第 62 回年会の開催、令和 6 年度事業報告案および決算案を審議決定する。また令和 7 年度の事業計画および予算を策定し、令和 7 年度諸事業計画の企画・実行、諸規則類の整備・改定等、重要案件を審議決定する。



## 1.3 運営委員会

運営委員会の開催予定 6 回。運営会議は必要に応じて開催する。運営委員会および運営会議は理事会に上程する重要案件について詳細な審議を行うが、さらに日本油化学会の持続的な財務基盤の構築および活動の活発化につながる議論を進める。

## 1.4 業務委員会およびその他委員会

本会の業務を担当する総務、財務、国際交流、オレオサイエンス編集、JOS 編集の各委員会は、それぞれ公益社団法人としての内部体制と諸規則類の整備、収支バランスを踏まえた学会活動の財務的支援、海外の学術団体および工業会などとの共同活動推進、アジア中東地域での No.1 学術誌を目指した国際情報発信の強化を継続して進める。また、企画・部会統括委員会は本部・支部・各専門部会が企画する講演会やセミナー等の事業の円滑な実施に向け、事業の内容やスケジュールの調整ならびに相互情報交換を進める。

## 2 事業計画

### 2.1 (公 1) 研究成果の公開, 人材教育, 研究の奨励及び業績の表彰を行う事業

#### 2.1.1 研究成果の公開

##### (1) 日本油化学会第 62 回年会の開催

野々村 美宗 実行委員長(山形大学)のもと山形大学にて 9 月 3 日(火)~5 日(木)に開催する。「なせば成るオレオの力でイノベーション」をキャッチフレーズに、活発な討論と人脈形成の喜びを享受できる場を提供する。学会の強みである連携を促進する取り組み「産学連携シンポジウム」を企画し、また昨年年会に導入し好評だった「完成度より斬新性を重視した」Select Lecture を継続して、オレオサイエンスの可能性を討論するニーズに応える。また従来から好評の専門部会が自主的に企画して開催するシンポジウムも一部復活させて年会の機会を最大限活用する。

##### (2) 論文誌・会員誌の発行

JOS 編集委員会は、論文誌「Journal of Oleo Science」を 12 号発行する。会員ならびに国内外研究者からの「JOS」への積極的な投稿が増えるよう、早期公開制度や関連研究者への働きかけなどを継続する。年会に導入した Select Lecture 等の Hot な情報を特集号として発刊し、国内外への敏速な発信に努める。オンライン投稿審査システムを基盤に、査読者選定システムも活用して、外国人を増やすなど査読者の増加・多様化をはかる。また、剽窃チェックシステムや英文校閲を活用し、本誌の品格維持/向上にも努める。さらに、特に内外の若手研究者の交流・ネットワーク形成等の教育的支援を通し、将来的な JOS の「国際情報発信強化」に繋げる。電子版 JOS は、アクセス・閲覧・引用がしやすい web システムを目指し向上に努める。

会員誌「オレオサイエンス」を 12 号発行する。オレオサイエンス編集委員会は、総説約 35 件からなる特集企画、若手研究者紹介、油脂関連情報、抄録、会務記事など有益情報の早期発信を推進するとともに、第 62 回年会の話題づくり、学術専門委員会との共同企画の Topics in Oleo Science の継続、会員が参画する紙面の充実など、さらに有用かつ魅力ある会誌づくりに努める。なお、令和 5 年に構築したオレオサイエンス専用の website 運営は継続し、会員数が増えるよう情報発信に努める。

#### 2.1.2 人材教育

若手会員の能力向上と会員増強を目指して行っている教育事業、フレッシュマンセミナー、実践講座、試験法セミナー、サマースクールなどのセミナーは、on-demand video による繰り返し視聴が受講者の理解度向上に有効であり、また地方からの受講が可能な virtual 方式も好評なため本聴講方法を講演プログラムに残しつつ、講師と受講者が活発な質問と交流ができる in-person 参加の機会をプログラムに適宜に組み入れて開催する。

若手研究者・技術者の活発な交流を目的に開催している「若手の会サマースクール」は、宿泊形式にて開催して研究および人的交流の機会を提供する。

上記のフレッシュマンセミナー等の本部事業は年4回の企画・部会統括委員会の開催により企画、運営を行う。また、各支部、専門部会の事業において、それぞれのリーダーのもと、独自に運営を行うが、企画・部会統括委員長が年2回開催する全体会議で講演会等のスケジュールや内容の情報交換や部会運営体制の確認などを行う。

### 2.1.3 研究の奨励・業績の表彰

油脂・脂質、界面活性剤及び関連分野の科学・技術の進歩を奨励すると共に、著しい成果をあげた研究者を表彰する。本科学分野で著しい成果を上げた研究者へは日本油化学会 学会賞を、そして本工業分野で著しい成果をあげた者へは日本油化学会 工業技術者賞を授与する。若手研究者には論文業績に対して日本油化学会進歩賞を、そして年会では斬新な研究として選考して者には Select Lecture Award を、また一般の口頭発表に対しては若手の優れた発表にヤングフェロー賞を、特に国際発信力に優れた英語の研究発表には英国王立化学会(RSC: Royal Society of Chemistry)と共同で RSC Advances 賞を、学生には学生奨励賞等を贈り研究を奨励する。

また JOS とオレオサイエンスの優れた論文著者に贈るエディター賞、インパクト賞、ベストオーサー賞、オレオサイエンス賞と、学会への功績者の表彰についても継続する。

## 2.2 (公2) 評価・試験法の標準化と普及を行う事業

日本における油脂試験法の公定法となっている、本学会が制定した基準油脂分析試験法に新たな試験法として、推奨法2項(奨8-2020「全窒素及び粗タンパク質(燃焼法)」, 奨9-2020「遊離ゴシポール(高速液体クロマトグラフ法)」)を加えた2024年増補版を令和6年上期に日本語で発刊する。同時に標準法を2項、推奨法を2項、参考法を1項、ならびに米国油化学会 AOCS と共同開発し相互採用した JOCS-AOCS 共同分析法3項を加えた 3rd English Edition 2024 を発刊する。そして、本試験法の普及と技能向上,ならびにトレンド情報の提供を目的に、品質管理や研究開発を担う技術系職員および学生を対象に、11月に第23回基準油脂分析試験法セミナーを Virtual と in-Person 方式で同時開催する。

## 2.3 (公3) 地域における学術の振興と普及を行う事業

各支部による講演会・セミナー等は、交流を重視して in-Person を主に開催する。そして支部活動の一環である(一財)油脂工業会館共催の地区講演会・セミナーは、関東支部は、10月に前橋市でテーマ「油脂と私たちの健康」の講演会、東海支部は6月に愛知県蒲郡市でテーマ「樹脂材料界面の制御・評価・観察」の講演会、関西支部は6ないし7月に大阪市でテーマ「界面科学と界面活性剤」の講演会と11月に関西周辺都市で別途オレオサイエンスに関する講演会を、それぞれ開催する予定である。油化学の視点から市民を対象とした啓発活動を積極的に行い、地域における学術振興・普及に努める。

## 2.4 (公4) 学術専門分野の活性化事業

専門部会活動については、オレオマテリアル部会、界面科学部会、洗浄・洗剤部会、ライフサイエンス・産業技術部会、オレオナノサイエンス部会およびマスターズクラブの体制で展開する。日本油化学会活動の基盤は専門部会活動が担うとの共通認識のもと、常に独自性、さらにグローバル視点も意識しながら学術専門分野の活性化・強化に努める。各専門部会は部会長の指導のもと、専門性の追究と研究者の交流に重点をおき、専門部会主催シンポジウム・セミナー・講習会等の充実と定着化を図る。マスターズクラブは学際的な視点・分野横断的な視点も加えた活動を展開する。年会においては Select Lecture の成功のために普及と選考に貢献する。

(463回 理事会決議)

# 収支予算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	616,000	490,000	126,000
基本財産(一般)受取利息	99,915	84,000	15,915
基本財産(指定)受取利息振替額	516,085	406,000	110,085
特定資産運用益	2,000	2,000	0
特定資産(一般)受取利息	2,000	2,000	0
特定資産(指定)受取利息振替額	0	0	0
受取会費	29,508,000	31,007,000	△ 1,499,000
個人会員会費	7,848,000	8,857,000	△ 1,009,000
法人会員会費	21,660,000	22,150,000	△ 490,000
事業収益	26,688,000	33,574,000	△ 6,886,000
年会収益	9,873,000	0	9,873,000
A.C.O.S./年会収益	0	0	0
国際会議WCOS2022収益	0	14,554,000	△ 14,554,000
論文誌等発行収益	6,000,000	6,000,000	0
講演会・セミナー収益	9,597,000	11,802,000	△ 2,205,000
出版物頒布収益	1,218,000	1,218,000	0
受取補助金等	0	0	0
日本学術振興会・科学研究費補助金	0	0	0
受取寄付金	3,500,000	3,500,000	0
油脂工業会館	3,300,000	3,300,000	0
石鹸洗剤工業会	200,000	200,000	0
受取寄付金振替額	0	0	0
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	60,314,000	68,573,000	△ 8,259,000
(2) 経常費用			
事業費	50,522,217	55,428,162	△ 4,905,945
役員報酬	60,000	60,000	0
給料手当	11,468,117	11,646,445	△ 178,328
退職給付費用	478,110	478,110	0
役員退職慰労引当金繰入額	384,360	384,360	0
福利厚生費	1,899,467	1,872,498	26,969
旅費交通費	2,356	70,059	△ 67,703
通信運搬費	419,404	778,032	△ 358,628
消耗品費	229,424	203,802	25,622
印刷製本費	955,796	77,953	877,843
光熱水料	72,569	63,447	9,122
賃借料	2,381,472	2,336,552	44,920
リース費	700,237	674,460	25,777
ホームページ維持管理費	0	0	0
年会費用	5,683,500	0	5,683,500
A.C.O.S./年会費用	0	0	0
WCOS2022費用	1,540,000	11,803,000	△ 10,263,000
論文誌等発行費用	11,650,000	13,450,000	△ 1,800,000
講演会・セミナー費用	9,131,000	6,898,779	2,232,221
出版物頒布費用	0	300,000	△ 300,000
国際会議交流費	300,000	300,000	0
表彰費用	1,507,000	1,507,000	0
会議費	410,489	999,000	△ 588,511
租税公課	774,700	1,000,000	△ 225,300
支払手数料	225,843	198,629	27,214
雑費	248,373	326,036	△ 77,663
管理費	12,261,922	13,184,838	△ 922,916
役員報酬	60,000	60,000	0
給料手当	7,131,741	7,288,555	△ 156,814
退職給付費用	232,090	232,090	0
役員退職慰労引当金繰入額	384,360	384,360	0
福利厚生費	1,173,619	1,173,619	0
旅費交通費	42,035	42,035	0
通信運搬費	221,523	271,120	△ 49,597
消耗品費	122,282	122,282	0
印刷製本費	46,773	46,773	0
光熱水料	43,542	38,069	5,473
賃借料	1,428,884	1,401,932	26,952
リース費	420,143	404,676	15,467
ホームページ維持管理費	86,705	200,000	△ 113,295
会議費	507,000	509,000	△ 2,000
諸会費	249,500	747,000	△ 497,500
支払手数料	59,408	72,380	△ 12,972
雑費	42,317	190,947	△ 148,630
経常費用計	62,784,139	68,613,000	△ 5,828,861
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,470,139	△ 40,000	△ 2,430,139
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,470,139	△ 40,000	△ 2,430,139
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,470,139	△ 40,000	△ 2,430,139
一般正味財産期首残高	61,595,795	55,643,070	5,952,725
一般正味財産期末残高	59,125,656	55,603,070	3,522,586
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
基本財産運用益	616,000	406,000	210,000
基本財産(指定)受取利息	616,000	406,000	210,000
特定資産運用益	0	0	0
特定資産(指定)受取利息	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 616,000	△ 406,000	△ 210,000
基本財産(指定)受取利息	△ 616,000	△ 406,000	△ 210,000
特定資産(指定)受取利息振替額	0	0	0
ベストオナー賞振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	25,303,606	27,200,000	△ 1,896,394
指定正味財産期末残高	25,303,606	27,200,000	△ 1,896,394
III 正味財産期末残高	84,429,262	82,803,070	△ 1,626,192

(第457回 理事会決議)



# 公益社団法人 日本油化学会 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、公益社団法人日本油化学会(英文名 Japan Oil Chemists' Society, 略称「JOCS」と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

2 本会は、必要な地に支部を置くことができる。

3 支部に関する規程は、理事会の決議を経て、別に定める。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、油脂・脂質、界面活性剤及びそれらの関連物質に関する科学と技術の進歩を図り、産業の発展及び生活と健康の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究成果の公開事業
- (2) 人材教育、研究の奨励及び研究業績の表彰事業
- (3) 評価・試験法の標準化及び普及事業
- (4) 地域の学術振興及び普及事業
- (5) 学術専門分野の活性化事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するため必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

## 第3章 会員

(構成員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同して入会する個人、法人又は団体とする。(法人又は団体の正会員を、以下「法人会員」という。)
- (2) 学生会員 本会の目的に賛同して入会する大学又はこれに準ずる学校に在籍する学生とする。
- (3) アジア海外会員 本会の目的に賛同して入会する日本国籍を有しない個人とする(但し、日本居住者を除く)。
- (4) アジア海外学生会員 本会の目的に賛同して入会する日本国籍を有しない学生とする(但し、日本居住者を除く)。

2 本会の社員は、正会員の選挙によって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)上の社員とする。

3 代議員の定数は、110名以上120名以内で、理事会で定めるものとする。

4 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な規程は理事会において定める。

5 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。

6 第4項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。

7 第4項の代議員選挙は、2年に1度、11月に実施することとし、代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙の終了時までとする。ただし、代議員が総会決議取消の訴え、解任の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え(法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条)を提起している場合(法人法第278条第1項に規定する訴えの請求をしている場合を含む。)には、当該任期が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない(当該代議員は、役員選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする。)

8 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。

9 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。

- (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
- (2) 当該候補者を1名又は2名以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名
- (3) 同一の代議員(2名以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2名以上の代議員)につき2名以上の補欠の代議員を選任するときには、当該補欠の代議員相互の優先順位

10 第8項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、第7項の代議員の任期の満了する時までとする。

11 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に本会に対して行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)
- (2) 法人法第32条第2項の権利(社員名簿の閲覧等)
- (3) 法人法第57条第4項の権利(総会の議事録の閲覧等)
- (4) 法人法第50条第6項の権利(社員の代理権証明書等の閲覧等)
- (5) 法人法第52条第5項の権利(電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等)
- (6) 法人法第120条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)
- (7) 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約等の閲覧等)

(会員の資格の取得)

第6条 本会の会員になろうとする者は、理事会において別に定める入会届を提出し、その承認を受けなければならない。

2 法人会員にあっては、会員の代表者として本会に対してその権利を行使する1名の者(以下「会員代表者」という。)を定め、これを会長に届け出なければならない。

3 学生会員及びアジア海外学生会員になろうとする者は、第1項の入会届に在籍する学校の推薦を受けている旨記入しなければならない。

#### (経費の負担)

第7条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 既に納入した会費は、いかなる場合にも返還しない。

#### (退 会)

第8条 会員が本会を退会しようとするときは、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

#### (除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

- (1) 本会の定款又はその他の規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名する場合は、当該会員にその総会の開催の20日前までに、その旨を書面で通知するとともに、除名の決議を行う総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、除名の決議があったときは、その旨を当該会員に通知しなければならない。

#### (会員資格の喪失)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失し、退会したものとみなす。

- (1) 会費を納入せず、督促後なお会費を2年以上納入しないとき。
- (2) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。
- (3) 除名されたとき。
- (4) 法人又は団体が解散し、又は破産したとき。

2 会員が前項によりその資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

#### (届 出)

第11条 正会員、学生会員、アジア海外会員及びアジア海外学生会員は、氏名、住所、勤務先、通学先に変更があったときは、速やかに届け出なければならない。

2 法人会員は、名称、所在地、会員代表者を変更したときは、別に定める変更届を会長に速やかに提出しなければならない。

#### (名誉会員等)

第12条 本会は、本会に特に功労のあった正会員に対し、理事会の決議に基づき、名誉会員として推戴することができる。

2 本会は、油化学分野の科学・技術の発展に特に功労のあった会員(法人会員を除く)に対し、理事会の決議に基づき、フェローとして推戴することができる。

3 本会は本会に40年以上在籍する正会員を永年会員として遇して感謝の意を示すことができる。

4 第7条第1項の規定にかかわらず、名誉会員の会費を免除することができる。

5 第7条第1項の規定にかかわらず、永年会員の会費の半額を免除することができる。

6 本条に関する細目は、理事会の決議を経て別に定める。

## 第4章 総 会

#### (構 成)

第13条 総会は、すべての社員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

#### (権 限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定めるもののほか、本会の運営に関する重要事項

#### (開 催)

第15条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

#### (招 集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

#### (議 長)

第17条 総会の議長は、出席社員の中から互選により選任する。

#### (議決権)

第18条 総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

#### (決議)

第19条 総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

#### (議決権の行使)

第20条 総会に出席できない社員は、書面ないし電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使することができる。

2 書面ないし電磁的方法による議決権の行使の期限は、法令で定めるところによる。

3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を本会に提出しなければならない。

4 第1項の規定により議決権を行使する者は、第19条の規定の適用については出席したものとみなす。

#### (議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録は、議長が作成し、議事録には、議長及び出席した社員のうちからその総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。

3 議事録は、主たる事務所に備え置かなければならない。

## 第5章 役員

#### (役員の種類)

第22条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12名以上17名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうちから会長1名、副会長5名以内を置く。

3 会長及び副会長を除く理事のうちから常務理事1名を置く。

4 第2項の会長及び副会長をもって、法人法に定める代表理事とする。

5 第3項の常務理事をもって、法人法第91条第1項第2号に定める業務執行理事とする。

#### (役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事の構成は、同一親族(3親等以内の親族及びこの者と特別の関係にある者をいう。)又は特定の企業の関係者の数が理事現在数の3分の1を超えてはならない。他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

#### (理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、常務理事は別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

3 副会長は、会長を補佐して、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

#### (監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をしておそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

4 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

#### (役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了の時までとする。

4 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

#### (役員解任)

第27条 理事及び監事は、いつでも総会の決議によって解任することができる。

#### (報酬等)

第28条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

#### (役員の実任の免除)

第29条 本会は、法人法第114条の規定により、理事会の決議をもって、同法第111条の行為に関する理事(理事であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。

2 本会は、法人法第114条の規定により、理事会の決議をもって、同法第111条の行為に関する監事(監事であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。

## 第6章 理事会

#### (構成)

第30条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

#### (権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

#### (招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、副会長が理事会を招集する。

3 会長及び副会長が欠けたとき又は会長及び副会長に事故あるときは、各理事が理事会を招集する。

4 会長及び副会長並びに常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

#### (議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、副会長が代行する。

#### (決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

#### (議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

3 議事録は、主たる事務所に備え置かなければならない。

## 第7章 委員会及び事務局

#### (委員会)

第36条 本会は、業務の円滑な運営を図るため、理事会の決議を経て、委員会を設けることができる。

2 委員会には所要の委員を置く。

3 委員会の委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。

4 委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

#### (事務局)

第37条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び職員を置く。

3 事務局長及び職員は、理事会の決議に基づき会長が任免する。

4 事務局に関する事項は、理事会の決議を経て別に定める。

## 第8章 財産及び会計

#### (財産の構成)

第38条 本会の財産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

2 本会の経費は、財産をもって支弁する。

#### (基本財産)

第39条 次に掲げる財産は、これを基本財産とすることができる。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (2) 理事会で基本財産に編入することを決議した財産

#### (基本財産の管理及び処分)

第40条 基本財産は、本会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の決議を経なければならない。

#### (財産の管理)



第41条 本会の財産の管理に必要な方法は、理事会の決議を経て別に定める。

(事業年度)

第42条 本会の事業年度は、毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第43条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに会長が作成し、理事会で決議する。

2 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第44条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事による監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第45条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により本会が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「認定法」という。)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第50条 本会の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 第11章 補 則

(諸規則)

第51条 この定款の実施に関して必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

附 則

1 この定款の変更は、変更を決議した総会の日の翌日から施行する。

令和4年4月21日施行

本会に正会員として40年以上在籍する皆様と65歳以上の正会員の皆様の学会貢献に対する感謝について

定款第12条3項に定める永年会員の資格「本会に50年以上在籍」を「40年以上在籍」に引き下げて、長く正会員として学会に貢献くださったことに感謝して会費を半額に遇して活動を続けて頂く、とする案が総会で承認されました。永年会員の資格を在籍年数40年で区切った点については、学会運営に無理のない範囲を理事会で慎重に検討して決定しました。

また65歳以上の正会員の皆様につきましては、年会や本部主催セミナーの参加費を実費負担(テキスト代や宿泊費など)に遇して学会への貢献に感謝する、という案が理事会で承認されました。

## 第 69 回定時総会招集通知

日時：令和 5 年 4 月 25 日（火曜日）

午後 1 時 00 分～午後 1 時 55 分（予定）

場所：油脂工業会館 9 階会議室

【東京都中央区日本橋 3 - 1 3 - 1 1 油脂工業会館内】

公益社団法人日本油化学会

